

明治大学国際日本学部認定 ICYE Japan 海外ボランティアプログラム 参加誓約書

明治大学国際日本学部長 殿

私は、特定非営利活動法人 国際文化青年交換連盟日本委員会(ICYE Japan)海外ボランティアプログラム申込み及び参加にあたり、下記に記載されている諸事項を理解し、同意することを誓約します。誓約事項に反した場合に、認定プログラム参加資格が取り消されたり、国際日本学部(以下本学部という。)において単位認定を認めないこととなっても異議の申し立てはいたしません。

ICYE Japan 海外ボランティアプログラムに申込みするにあたり理解する事項

1. 本誓約書上の保証人は、本学部の学籍上に登録されている保証人と同一であること。
2. プログラム派遣候補者として選抜された後は、本学部が正当と認めたとき以外、辞退は認められないこと。
3. 募集要項記載事項および参加にかかる経費を渡航前に用意する必要性を理解し、事前に保証人の了解を得て出願すること。また、参加にかかる所定の費用は、必ず定められた期日までに支払うこと。
4. 定員を超える申込み者数があった場合、抽選の上、参加の可否が判断されること。
5. 現地受入団体の所在する国・地域の安全上の状況や現地受入団体の都合等によっては、本学部の判断により派遣の中止や延期を決定する場合があること。また、状況により帰国勧告を出す場合もあること。
6. 予定していた現地での活動や訪問先が、現地受入団体及び ICYE Japan の都合により、事前の予告なしに変更される場合があること。
7. 現在、海外生活に適応できる健康状態であること。また、既往症や治療中の疾病がある場合は、必ず事前に本学部（中野教務事務室及び中野教育研究支援事務室国際連携部門）に申告し、医師及び保証人等による参加同意書を提出すること。
8. プログラムに参加したことによる単位認定は、国際日本学部が指定した所定の手続きを遅滞なく行う必要があり、自動的に明治大学の単位として認定・計上されるものではないこと。
9. 参加者に向けたガイダンス等には必ず出席すること。なお、やむを得ず欠席した場合には、学生本人の責任において情報収集を行うこと。
10. ICYE Japan ホームページ記載の参加希望プログラムの「活動内容」、「心構え（求められる力）」、「対象者」の各項目、および、国際日本学部「参加の手引き(単位認定希望者対象)」を確認・理解し、自らの責任において参加すること。

参加確定後に必要な手続きに関する事項

11. 参加に必要な諸手続き（パスポートや査証の取得、費用支払い、保険加入等）を学生本人が責任をもって確認し、不備なく、指定期日までにを行うこと。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加資格が取り消される場合があること。
12. 自宅出発日から自宅帰着日までを保険期間とする本学部の指定する海外旅行保険への加入及び危機管理支援サービスの登録を行うこと。
13. 応募書類やその他提出書類に記載された個人情報及び学籍情報は、渡航や参加手続きの目的のため、渡航業務支援業者、留学先機関、海外旅行保険会社、航空会社、危機管理支援サービスを提供する会社へ提供され、共有、利用されること。

ICYE Japan 海外ボランティアプログラム期間中にに関する事項

14. 当該プログラム参加中は、滞在国の法令、本学部及び現地受入団体等の規則を遵守し、担当者等の指示に従うこと。また、自覚と自己の責任において、明治大学の学生として恥ずかしくない行動をとること。
15. 当該プログラム参加中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学部は一切責任を負わないこと。
16. 当該プログラム参加中、滞在先等で発生した学生の不注意による対物・対人の賠償については、学生本人が全ての責任を負うこと。
17. 当該プログラム参加中に現地受入団体の国・地域の安全上の状況によって途中帰国勧告を本学部が出した場合は、速やかにその指示に従うこと。その場合に発生した帰国に係る費用は、学生本人が全て負担すること。
18. 当該プログラム参加中、海外旅行保険等の適用に制限がでるような危険を伴う活動（車・オートバイの運転を含む）を行わないこと。
19. 現地到着後速やかに本学部（中野教務事務室及び中野教育研究支援事務室国際連携部門）への現地到着報告を行い、当該プログラム参加中は、滞在先や航空便に変更が生じた場合等、速やかに本学部（中野教務事務室及び中野教育研究支援事務室国際連携部門）に報告すること。

ICYE Japan 海外ボランティアプログラム終了後に関する事項

20. 帰国後は速やかに、所定の手続き（報告書及び帰国報告会資料の作成等）を行うこと。
21. 提出された個人情報を、明治大学又は本学部が主催・共催する留学説明会への協力依頼時や、留学体験談執筆依頼時等に利用する場合があること。
22. 明治大学又は本学部が主催・共催する留学説明会への協力依頼や留学体験談執筆依頼等があった際には、積極的に協力すること。

以 上

【学生記入欄】

署名日： 年 月 日

学生氏名	所属学部・学年・組・番号	学生番号
Ⓜ (学生自署)	国際日本学部 年 組 番	

【保証人※記入欄】 ※本誓約書上の保証人とは、入学手続き時に本学部に登録した保証人です。
保証人は、上記誓約書に記載されている事項及び学生本人の留学に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。
(保証人自筆のこと)

署名日： 年 月 日

保証人氏名	続柄	電話番号
Ⓜ (保証人自署) (学生とは別の印を押してください)		- -
住所		
〒 -		